

2008年 安全報告書

1. 安全報告書の公表にあたって

2. 基本方針と安全目標

3. 事故等の発生状況

4. 輸送の安全を確保する取り組み

5. 安全管理体制

6. ご連絡先

叡山電鉄株式会社

1. 安全報告書の公表にあたって

平素は叡山電鉄をご利用いただきまことにありがとうございます。

当社は行動規範として「お客様第一主義で安全とサービスの向上に努め、信頼の輪を広げます。」と定め、社長以下全社員が一丸となって、安全輸送およびサービス改善に取り組んでおります。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全の確保のための取り組みや実績について広くご理解いただくため、公表するものです。

叡山電鉄株式会社
取締役社長 森 俊行

2. 基本方針と安全目標

(1)基本方針

当社は安全に対する基本方針を次のように定め社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

- ① 安全最優先の原則のもと、常に輸送の安全確保に努め安全適切な処置をとる。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 安全管理体制を適正に運用するとともに継続的な改善を図る。

(2)安全目標

「有責運転事故ゼロ」

当社は2004年10月以降、有責事故ゼロを続けておりますが、これからも「有責運転事故ゼロ」を安全目標とし、事故の防止に全力で取り組んでまいります。

3. 事故等の発生状況

- (1) 鉄道運転事故
2007年度当社で発生した鉄道運転事故はありませんでした。

鉄道運転事故の分類

列車衝突事故	列車が他の列車又は車両と衝突、又は接触した事故。
列車脱線事故	列車が脱線した事故。
列車火災事故	列車に火災が生じた事故。
踏切障害事故	踏切道にて列車又は車両が道路を通行する人又は自動車等通行する車両等と衝突、又は接触した事故。
道路障害事故	踏切道以外の道路にて、列車又は車両が道路を通行する人又は自動車等通行する車両等と衝突、又は接触した事故。
鉄道人身障害事故	列車又は車両の運転により人の死傷を生じた事故。(前各号を除く。)
鉄道物損事故	列車又は車両の運転により500万円以上の物損を生じた事故。(前各号を除く。)

- (2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)
2007年度当社で災害による被害はありませんでした。
- (3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)
2007年度当社で輸送障害は発生しませんでした。
- (4) インシデント(事故の兆候)
2007年度国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。
- (5) 行政指導等
2007年度国土交通省からの行政指導等はありませんでした。

4. 輸送の安全を確保する取り組み

- (1) 安全性向上のための設備等の改善
安全の確保が最も重要であると考え、安全性向上のための設備の改善を進めております。
2007年度に実施した主な工事は以下のとおりです。

自動列車停止装置（ATS）の増設

場所：叡山本線、鞍馬線の各閉そく信号機他



橋梁の改修（橋脚補修・橋桁塗装）

場所：鞍馬線 市原橋梁他



落石防護設備（斜面に防護ネットを設置）

場所：鞍馬線 二ノ瀬～貴船口間他



橋梁合成まくらぎ化（木まくらぎを合成まくらぎに交換）

場所：鞍馬線 市原橋梁他



風速計更新並びに移設（風速計を鞍馬線高野川橋梁に新設）

場所：鞍馬線 高野川橋梁



- (2) 安全教育

当社ではお客様の安全を確保するため、必要に応じて全鉄道係員を対象に業務研修会を行っております。
2007年度はATS設備の取扱い方、列車防護の方法について実施いたしました。



- (3) 乗務員に対するチェック等

当社では、乗務員の毎日の状態の確認として、以下のチェックを出勤担当監督者が実施しています。

- ①出勤時チェック
指令所への出勤時に自分の健康状態等の申告およびアルコール測定器による呼気アルコール濃度の測定



- ②乗務前チェック
列車に乗務する前の自分の担当列車の確認及び注意運転区間等の確認



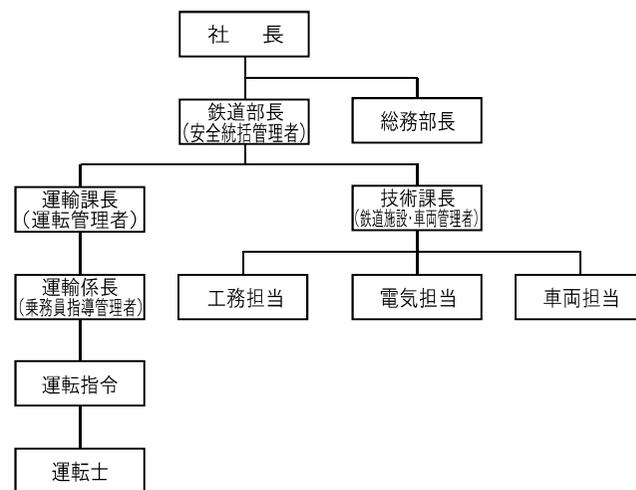
- ③乗務後のチェック
乗務後の異常の有無と次の担当列車または次の出勤日のチェック



5. 安全管理体制

当社では輸送の安全を確保するために「安全管理規程」を定め、この中で下図の安全管理体制を定めています。

安全の確保に対する体制



役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関し、指示を行いその責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運輸管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括管理する。
鉄道施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両に関する事項を統括管理する。
乗務員指導管理者	運輸管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画等の事項を総合的に管理する。

6. ご連絡先

叡山電鉄株式会社 総務部
〒606-8205

京都市左京区田中上柳町25番地の3

TEL 075-702-8110

FAX 075-702-4522

※土・日祝日と年末年始を除く9:00~17:00